

令和4年2月9日

各都道府県・指定都市 教育委員会修学旅行主管課 御中

広島市経済観光局観光政策部

広島市への修学旅行等の中止に伴う記念品の提供について（ご案内）

広島市への修学旅行等につきまして、平素よりご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症の影響等により、広島での修学旅行や平和学習を中止された学校が多くあることを踏まえ、本市での修学旅行等を実施することができなかった児童・生徒等の皆様に、広島への思いを高めていただくため、原爆の子の像に捧げられた折り鶴を再生した付せんを記念品としてお送りします。

つきましては、本事業について、学校に周知していただきたくお願い申し上げます。

皆様の益々のご発展と、児童・生徒の方々の健やかな成長と健康を祈念いたしますとともに、将来改めて広島にお越しいただくことを心よりお待ちしております。

1 申請対象者

小学校、中学校、高等学校等の学校（広島市内の学校を除く）の児童、生徒、教員等

2 申請要件

- ・小学校、中学校、高等学校等の学校（広島市内の学校を除く）の児童、生徒、教員等が対象
- ・令和2年度から3年度にかけて、広島市での修学旅行や平和学習を予定していたが、実施することできなかった学校が対象
- ・広島で修学旅行等を実施したが、広島平和記念資料館が閉館等により入館できなかった学校も対象

3 申請方法

別紙「広島市修学旅行等記念品」送付希望申請書に記入し、下記担当までE-mail又はFAXにて送付をお願いします。

※申請書等は広島市HPにアップしています。

広島市ホームページ > 総合トップページ > 組織 > 経済観光局 > 観光政策部観光プロモーション担当

【担当】

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市経済観光局観光政策部

観光プロモーション担当 山口、松井

TEL：082-504-2767 FAX：082-504-2253

E-mail：kanko-pro@city.hiroshima.lg.jp



記念品（折り鶴再生紙を利用した付せん）
と平和学習ハンドブック